

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援を進めるフォーラム

日時：令和5年9月1日（金）13:00～16:00

場所：兵庫県民会館パルテホール

〔議事概要〕 パネルディスカッション

※発言者名は敬称略

濱島 パネルディスカッションの司会を務めます濱島です。よろしく申し上げます。
それでは、尼崎市、猪名川町そして神戸市におけるヤングケアラー支援に関する取り組み事例につきまして、それぞれ報告をお願いします。お1人8分程度でお願いできればと思います。それでは尼崎市様、お願いいたします。

能島 皆さんこんにちは。尼崎市でこども政策監を務めております能島と申します。尼崎市におけるヤングケアラー支援の取組の経緯についてご説明させていただきます。

まず、本市としては他の自治体よりもかなり先駆けた形でヤングケアラー支援を開始しています。最初に検討を始めましたのが平成29年です。本市ではコミュニティ・ソーシャルワーカーという職員がおりまして、特に子どもに関する地域資源を開発するような役割を果たす職員です。このコミュニティ・ソーシャルワーカーがユースワークの研究を開始したところ、ヤングケアラーという課題がヨーロッパなどでは取り上げられているということに気づき、その研究を開始したのが平成29年です。

今回コーディネーターを務めていただいている濱島先生に、まずお話をお伺いしながら、勉強会などを開催して参りました。そこに市内のNPOの職員ですとか市の社会福祉協議会の職員なども加わり、ヤングケアラーについての研究を開始したというところです。

翌年には、イギリスのヤングケアラー支援団体の職員などを招聘して、市内でシンポジウムを開催するとともに、また市の教職員などを対象として研修などを実施しました。

令和元年には、当事者の声を聞こうということで、当事者を集めたプログラムを実施して、当事者や元ヤングケアラーの子どもたちと一緒にバーベキューをしながら話を聞くイベントを開催しました。そこで、実際に当事者の声を聞きながら支援を作っていこうという考えに至りました。

同時に、10月に本市としては非常に大きな転換点となる、「子どもの育ち支援センター」がオープンしました。このセンターは、尼崎市の園田にございまして、虐待や発達障害、不登校など困難を抱える子ども達をワンストップで支援しようとするセンターです。ヤングケアラー相談窓口もこのセンターの中に設置をされております。あわせて、同じ敷地内に「尼崎市立ユース交流センター」という若者を支援するセンターも開設しています。

今回のヤングケアラーの支援についても、子どもの育ち支援センター、またユース交流

センターが非常に大きな役割を果たしています。

令和2年にはヤングケアラー当事者のインタビューを実施しながら、市内の介護事業者や地域包括支援センターに対してアンケート調査を実施しました。それぞれの事業者で把握しているヤングケアラーの確認等について実施しました。

令和3年にはヤングケアラー相談窓口の開設、そして令和4年にはピアサポート事業やヤングケアラー等世帯訪問支援事業を開始したということが、現在までの動きです。

本市として直接的な支援として実施をしているものが、ヤングケアラーピアサポート事業です。濱島先生の基調講演にもありましたように、ヤングケアラーの余暇支援です。ピアサポートということで、同じような環境にある若者たちが集まりまして、そこで色々な活動をしながらか、それぞれの悩みや不安を共有して語り合える場を提供しています。ボードゲームやテレビゲームをしたり、料理づくり、また進路相談などの取り組みも実施しています。若者たちが集まって、お互いに話をしなして交流を深め、それぞれの関係や状況を共有し合う。そういった場を作っています。

あわせて、ヤングケアラーの子どもがいる家庭に対して、家事援助、育児援助を行うヘルパーを派遣する事業を実施しています。こちら年間40時間を上限としており、指定事業者からヘルパーを派遣して、家事援助、育児援助などを実施しています。これも昨年からの取組となります。

こうした直接的な支援活動と同時に、本市としての特徴的な取り組みとしては、ヤングケアラーに関する調査研究もかなり本格的に実施をしています。この調査研究については濱島先生の全面的な協力・支援のもとにさせていただいており、大変感謝しています。

本市では2017年にエビデンスに基づいた子ども教育政策の立案を図るため、「学びと育ち研究所」という研究所を設置しており、その研究員として濱島先生に着任いただき、ヤングケアラーの専門的な研究を実施しています。

2022年には、市内の小学校4年生から中学校3年生までの全員を対象に、約2万人に対する悉皆調査を実施し、市内でのヤングケアラーの状況を把握しています。この調査によると、だいたい市内でのヤングケアラーの存在が7.3%と推計されています。他の調査等に比べ比較的高い状況にあります。

また、今年になって、先ほどの調査でヤングケアラーと判定された子どもについて、学力や生活状況、また非認知能力等にどういった影響が出ているのかという分析をしました。非常に面白い研究でして、学習面については、やはりマイナスの影響が出ており、学習時間等にマイナス影響が出ているということは、ある程度予想されたところですが、逆に、学びの基礎力、例えば学習方略のような学びに対する工夫や自己効力感、やればできるといような感覚ですね、そういった学びの基礎力と呼ばれるものですか、また与えられたことについて責任を持ってやり抜くような力、これを社会的実践力と表現していますが、そうしたものはヤングケアラーとされている子どもの方が、そうでない子どもに比べて高いことが明らかとなっています。これはヤングケアラーの一面として、子どもたちがその

生活状況の中で様々な経験をし、また責任感を育てるというポジティブな変化があると解釈することもできますが、一方で、それによって非常に追い込まれてしまう状況も伺えるかなというふうに考えています。

あわせて本市では、こうした調査研究と同時に、ヤングケアラー自身の意見表明、本人当事者の意見表明というのを支援する取り組みをしております。これはヤングケアラーに限らず、若者の意見表明をする場であり、その一環としてユースカウンスルという事業があり、そこでヤングケアラー当事者がみずから声を上げて政策提言をしているという事例があります。大学3年生の若者が中心となって、ヤングケアラー当事者の声を集めることを現在実施しているところです。彼はこども家庭庁のこども家庭審議会の委員にもなっており、若者の声を代弁していくというところで非常に活躍をしています。

本市のヤングケアラー支援の特徴を考えると、2017年から勉強会などを丁寧に実施しており、また他市に先駆けて調査研究等を行っているところです。当事者の声をしっかりと聞く、また、しっかりとした基礎調査を実施しながら、ヤングケアラー支援を行っていきたいと考えています。

繰り返しになりますけれども、当事者の声をしっかりと踏まえた政策提言を作り上げていくというところが重要だと考えています。

そしてもう1つ重要なポイントとしては、日常からの関係構築の重視というところです。例えば、ヤングケアラーの子どもに対する相談窓口の事例がたくさんあるが、相談窓口で若者が相談するというのは非常にハードルが高く、かなり厳しい状態、せっぱ詰まった状態でも相談しないこともしばしばあります。そのため、困った状況になる以前の段階からしっかりと平時の関係を作っておくことが大事だと考えています。そういう意味では、本市はユースワークに力を入れておりますが、ユニバーサルなユースワーク、困った若者ではなくてすべての若者に対して、若者の活動をエンパワーメントして支援するようなユースワークと、一方で、困った困難な状況にある若者を捉えるターゲットユースワーク、この2つを重視しながら取り組みを展開したいと考えています。

今後の展開としては、まず1つにはヤングケアラー早期発見の仕組みをどのように作っていくのか。そのためには、自らがヤングケアラーであるという認知をしていくような仕組みが必要だと思います。また、その周辺にいる大人が気づくような仕組みも必要だろうと考えています。そのため本市としては、子ども自身・若者自身が自らの状況を把握できるようなセルフチェックシートの開発ですとか、周辺の大人たちが、子どもについて理解するためのガイドラインを作成しようとしています。

あわせて、さらに詳細な調査を実施しながら、以前行った調査が、まだまだ質問数の関係で精度が十分ではないというところもあるため、そういうところも含めて、しっかりとした調査を行って、ヤングケアラーの子どもに対して中長期的な影響がどのようなものかについても、研究を深めたいと考えています。以上です。

坂ノ上

皆さんこんにちは。猪名川町こども課の坂ノ上と申します。よろしくお願ひします。

本日は本町で今年度実施しますヤングケアラー実態調査についてご紹ひします。

まず猪名川町をご存知ない方もおられるかもしれませんで、当町の概要を説明します。猪名川町は兵庫県南東部に位置し、町東部が大阪府に接しています。阪神間唯一の町であり、自然豊かでありながら大阪にも1時間程度で行けるということで、ベッドタウンとして発展してきた町です。最近では新名神高速道路が開通したことによって、神戸や京都方面にも非常にアクセスがよくなり便利になっています。

人口が約3万人、世帯数が約1万2500世帯、0歳から18歳までの人口が約4600人という小さな町です。

次に町内の学校については、町立小学校が6校、町立中学校が2校、県立高校が1校、私立の高等専修学校が1校ございます。

続いて家庭児童相談状況については、昨年度の実績ですと、相談件数が2680件。家庭数としては83家庭、実人数で182名となっており、相談件数については年々増加傾向にあります。相談内容としては、児童虐待のほか、DV相談についても私どもこども課で対応しています。そのうちでヤングケアラーに該当する家庭として現在把握しているものは7家庭・30名であり、多子世帯で多く見られます。

相談体制としては、会計年度任用職員である家庭児童相談員2名と、正規職員2名で対応しています。正規職員は児童手当など他の児童福祉業務と兼務しており、人員不足で苦勞しているという状況です。

ヤングケアラーに関する課題については、一般的によく言われていますが、家庭内のデリケートな問題であるということや、子どもたち自身やその家族にヤングケアラーであるという自覚がない、そのため支援が必要であっても表面化しにくいといった問題があるということは、ご承知の通りかと思ひます。

そうした状況において日々相談業務などに対応している中で、果たして本当に支援が必要な子どもたちに対して、町としてしっかり対応できているのだろうか、把握している子ども以外にも困っているヤングケアラーがいないのだろうか。そして、子ども達はヤングケアラーについて正しく理解しているのだろうかということを考えました。

そうであれば、まずはアンケートによる実態調査からということを考えました。そして、ただアンケートするだけではなく、子どもたちにヤングケアラーに対する正しい知識を身につけてもらおうと考えました。

実態調査の概要としては、町内在住の小学4年生から18歳、いわゆる高校生世代すべての子ども約2800人を対象としました。

配布については町立小・中学校在籍の児童生徒については、学校に協力を願ひして、

依頼文書と啓発リーフレットを合わせて配布しました。私立に通学している小中学生や高校生世代には郵送により依頼しました。保護者に対しても協力依頼の文書を配布しました。

回答期間は、8月25日としていましたが、9月まで延長しております。

回答方法としてはQRコードからアクセスして回答するWeb方式です。

結果につきましては、来年1月に公表を予定しています。

質問内容については、先進事例を参考に検討を行った結果、世代間で質問内容に大きな違いを設けませんでした。中学生の場合、質問数は35問、回答にかかる時間は10分から15分程度を想定しております。基本情報としては学校名、学年、家族構成、健康状態、などです。

また、普段の生活については、学校の出欠や遅刻の状況、部活動への参加状況、悩み事や相談相手の有無を確認しています。

家庭や家族の項目では、世話をしている家族の有無やその内容、世話を始めた年齢や頻度、また1日当たりに費やす時間を確認し、それらを改善するために必要な支援などについても聞いています。

また子どもたち自身のヤングケアラーの自覚や、ヤングケアラーを知っていたかという認知度、それを知ったきっかけなども確認しております。そして最後に、子どもたちが直ちに相談を希望する場合のために、氏名等の記入欄を設けて、声を上げやすくなるような工夫をしています。氏名の記載がある場合は、学校と調整の上、速やかに相談対応することとしています。

こちらが小学生に配布した依頼文書です。左側が表面ですが、中段に回答用のQRコードを記載して、学校のタブレットや、自宅のパソコン・スマートフォンから回答してもらうこととしました。

右側が裏面になり、こちらはイラストを使ったヤングケアラーの紹介や、各種連絡先を記載することで、子どもたちへの周知に努めました。

今回の回答をWebとしたのは、高校生世代にも手軽に回答いただきたいという思いからです。

続いて、社会保険出版社が作成したヤングケアラーに関する啓発リーフレットです。左側が小学生版、右側が中高年生版です。

こちらが小学生版の内容ですけれども、このようにイラストによってヤングケアラーについてわかりやすく説明しています。こちらを先ほどのアンケートと一緒に全ての子どもたちに配布しました。今回の目標の1つとして、実態把握はもちろんのこと、普段の相談に上がってこないが、子どもたちが当たり前のように家事を手伝ったり、家族の世話を過度に担うことにより、勉強や友達と遊ぶ時間などがとれなくなる、そうした形で知らず知らずのうちにヤングケアラーに該当するような状態になっているにもかかわらず、ヤングケアラーの自覚がなく過ごしているという子どもたちにも、この調査を通じて、現状を今一度見つめ直して欲しいという思いから、このリーフレットも全員に配布することとしま

した。

猪名川町の強み・特徴としては、小規模自治体ということで、先ほど言いました通り、人員不足等によりきめ細やかな支援というのは難しいところもありますが、しかし小規模自治体としての強みとして、小学4年生から18歳までの町内すべての子どもたちを対象とした悉皆調査を実施できたということや、日頃より福祉部門や教育部門など、他の関係部署との連携や協力が比較的スムーズに実施できていることだと考えています。

今回の調査においては、言うまでもなく、教育委員会や学校の協力が非常に大切で、その点についても、本町における協力体制ができていた部分でもありますし、特にこのアンケート調査については、教育長初め教育委員会や学校長にも十分ご理解いただき、多くの協力の上で実現しました。

具体的には、企画段階から教育委員会と意見交換を行い、中身を詰めて参りました。特にスケジュールや、小中学生が理解しやすい質問の言い回しなどの表現方法、回収についても、Webによる手法や、学校や保護者に向けた周知啓発などに関するご意見もいただきました。もちろん、調査結果による今後の対応なども引き続き協議検討していく予定です。このように組織全体で協力してスムーズに進めていけることが、関係者間で顔が見える小規模自治体の強みであると考えています。

最後に、調査結果について本日ご報告できれば良かったのですがスケジュールの都合上まだですので、今後の予定を申し上げますと、アンケート結果の分析集計を進めることと並行して、教育委員会や福祉部門と詳細情報の共有を行い、またその結果に基づき、必要な支援策の見直しや検討を行って参りたいと考えています。

その際には、本日ご一緒させていただいた尼崎市様や神戸市様の取り組みをぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

そしてその他には、学校別の結果も取りまとめますので、アンケートに記名があった場合など、ヤングケアラーの存在が明らかとなった学校とは、個別に協議の上、積極的なアプローチや必要な支援の提供に努めたいと思えます。

以上、簡単でございますが猪名川町の実態調査の紹介をさせていただきました。

濱島 それでは、神戸市様よろしく申し上げます。

上田 神戸市子ども・若者ケアラー相談支援窓口の上田です。

神戸市では全国に先駆けて、ヤングケアラー専門の相談支援窓口を立ち上げました。なぜかと言うと、令和元年に20代の若者が認知症の祖母に手をかけてしまう事件がありました。その当時、私自身が高齢福祉部長をしておりましたが、介護保険のサービス状況やケアマネージャーがケアプラン作成をどうしていたのかという視点でしか見れていなかったところがありました。翌令和2年の秋に神戸地裁で判決が出ましたが、その中で被告の若者がケアを1人で抱え込んでいたヤングケアラーという事実が明らかになりました。その

ことを受けて、市長からヤングケアラー支援を早急に考えるようにと指示が下り、令和2年11月に福祉局・こども家庭局・健康局・教育委員会事務局からなる庁内プロジェクトチームを立ち上げました。時間がなかったため、当時は埼玉県が実態調査をするとか、また国が全国調査を行うという状況であったため、その時に神戸市がプロジェクトチームを立ち上げてまずは実態調査を行いますというようなゆっくりとしたことではなく、スピード感も持った対応しなければということで、プロジェクトチームで関係各課・支援者から1週間の期限を区切って事例を集めたところ、70以上の事例が集まりました。実際に現場ではヤングケアラー支援に困っていた状況が明らかにになりました。

その中で、どこに相談したらいいかわからないという声が複数あり、相談支援窓口が必要だという結論に至りました。翌令和3年6月に直営の相談・支援窓口を立ち上げたところでは、

あわせて、その時に支援者から、当事者同士が集まり情報交換できる場があれば良いという話を伺いました。当時大阪には「ふうせんの会」という当事者団体がありましたが、神戸市内には当事者の会が無かったため、行政主導の形で、令和3年10月にこうべユースネットに委託して立ち上げました。こちらは毎月1回、第二土曜日に高校生以上の年齢の方に集まっていただいて、お互い情報共有していくということで、最近定着してきて大体6名ぐらいのヤングケアラーや元ヤングケアラーの方が参加いただいている状況です。

令和4年8月にこどもケアラー世帯向けに無料でヘルパーを派遣する訪問支援事業をスタートしました。こちらについては1回当たり2時間、月4回程度、3ヶ月を目処に、公的な障害サービスや介護サービスへの繋ぎということで、訪問支援事業を立ち上げました。

神戸市が窓口を立ち上げてから2年2ヶ月の状況ですが、これは本年7月末時点で、相談実績は実件数で343件です。ここには市外在住とか年齢が30歳以上の方も含まれ、それを除いて継続的支援を行えた方が165件となります。相談手段としましては、電話、Eメール、来所となります。

窓口で相談を受けると、関係機関からの情報収集やアセスメントを行い、必要に応じて個別支援会議を開催します。見守り・寄り添い、または家庭へのアプローチとか、公的サービスの利用調整等の支援を行います。

相談の傾向としては、関係機関からが8割以上となります。当事者からの相談はほとんど無いという状況です。また年代別の割合を見ても、小学生と中学生で6割以上を占める状況です。やはり、子どもを取り巻く周りの大人たち関係者からの相談が必要であり、その方々の気づきが重要であると考えます。

支援についての課題としては、さきほど165件を支援したと申し上げましたが、直接その家族又は本人と接触できたのはまだ48%に留まります。しかし、1年前に県のシンポジウムで報告した際の接触率は36%だったのですが、そこから1年間で12ポイントも上がっており、これは県が実施を始めた配食サービス事業の効果と考えています。配食が支援のきっかけづくりに有効であると評価しています。ただ、それでも半分の方には会えてお

らず、その場合には、その家庭と接している学校とか、ケアマネージャーとか、その方々を通じて支援を行っており、間接アプローチという形で支援を行っています。

今後の取組としては、関係機関との連携を強化していくことによって、掘り起こしを行い、より多くのヤングケアラーに繋がっていきたいと考えています。

若者ケアラーにおいては、近隣の大学やハローワークと連携をしています。

こどもケアラーにおいては、子どもの居場所の事業所等とも連携しながら、また、最近では民間企業とも連携を行い、子ども・若者ケアラーへの支援、また普及啓発を進めています。具体的には老人ホームを運営するチャーム・ケア・コーポレーションさんに様々な支援をいただいたり、また、日本イーライリリーさんと一緒にヤングケアラーの社会認知の向上などに取り組んでいます。

引き続き、潜在するケアラーも含めて、周囲の方が気づき・声かけしていく社会を構築していく必要があると考えています。以上となります。

濱島

ここからは、事例紹介いただいた3市町に、県社会福祉士会様を加えた4名の皆様で意見交換を行っていきます。

まず、3市町それぞれの取り組みを簡単にまとめると、尼崎市に関しましては、ヤングケアラー支援ではかなり先進的な自治体であり、資料を拝見しながら、そんなことがあったなと感じていたところです。改めて拝見して、窓口やピアサポートなど様々な取組をされており、エビデンスに基づいてやっていこうということで、調査研究であったり、当事者の声に基づいて、非常に地に足の付いた取り組みをされていると感じました。

猪名川町に関しては、町として取り組む例はそうそう全国的に見ても多くはないと思いますが、まずは実態調査から始められた点は非常に評価できると思います。

神戸市に関しては、全国で初めて専門窓口を作り、それに加えて交流の場ですとか、学校との連携など様々なサービスを今後展開されていくということでした。

それでは、意見交換の手始めに、まず私から質問しますが、尼崎市・神戸市では全国的に必要なと言われている支援メニューがほぼそろっていると感じています。

尼崎市に関しては、今後気づく仕組みを作っていきたいという話でしたが、現在の窓口やピアサポート、ヘルパーといった支援が有機的に機能することにより、気づきの仕組みができ上がってくるのかなと思うのですが、現在の連携の状況はいかがでしょうか。

能島

尼崎市では、虐待等の困難状況に対応するために、児童ケースワーカーを22名配置しています。さらに9名のスクールソーシャルワーカーが活動しており、多くの場合に、児童ケースワーカーやスクールソーシャルワーカーがまず気づいて、そこからピアサポート等の支援につなげています。そこでのきめ細やかな情報察知が必要ですが、同時に、子ども自身がヤングケアラーであることに気づいたり、身近なスクールソーシャルワーカーや教員に対して声を上げられるような、そういった関係性構築も必要かなと思っており、大人

が察知することと、それとあわせて、子ども自身も気づいて周りの方に声を上げられるような、そんな場づくりをしていきたいと考えています。

濱島 ヤングケアラーへの支援の仕組みだけでなく、それに携わる人材をいかに育てていくかも非常に重要かと思います。ケースワーカーやスクールソーシャルワーカーが中心となって必要な情報をキャッチしながら、色々な連携が築いていかれているのかと思います。

続きまして、猪名川町のお話を伺っていると、子どもへの啓発も含めて実態調査に取り組みされており、子ども自身への啓発は非常に必要だと思うのですが、学校の先生や福祉の専門職にしっかり理解してもらうことも重要だと思いますが、その点について猪名川町としての取組はありますでしょうか。

坂ノ上 濱島先生にもお世話になりながら、今年度は特にいろんな分野でヤングケアラーに関する研修などを回数増やして実施しました。皆様の話をお聞きますと、実態調査の結果も踏まえながらですが、やはり教員やスクールソーシャルワーカー等の関係者と色々な話をしている、調査だけでは見えてこない部分もあると痛感しましたので、今後そういったところにも取り組んでいきたいと思っています。

濱島 続いて、神戸市では、全国初の相談窓口ということで着々と色々な戦略を打って、相談件数を伸ばしてらっしゃると思うのですが、たくさんの自治体から相談件数が伸びないと相談されることが多く、何か秘訣があれば教えていただきたいです。

上田 それは我々も同じ悩みでして、相談件数は待っているだけでは伸びないです。当事者の方はヤングケアラーだと気づかないとか、相談してどうなるの？という意識があります。また、周りの関係機関も、ヤングケアラーって何？お手伝いとどう違うの？という意識のまま、まだまだ自発的に相談する意識に至っていないです。

そのため、こちらから出向かないといけないと思い、昨年度は神戸市内の生活保護ケースワーカーに小・中・高校世帯の全件点検をお願いして、その中で我々窓口と一緒にあって支援のあり方を考えましょうという取組を行いました。

社会福祉関係の職員に対しては、毎年度研修カリキュラムを組んで受講してもらっているが、それでも当事者意識はまだまだだと思っていますので、我々窓口がどんどん出ていって、庁内や関係機関全てに意識を持ってもらおうとしており、昨年度実施した生活保護ケースワーカーを対象にした取り組みは事例報告集にまとめ、今後の研修等に活用していくことを予定しています。今年度は神戸市ケアマネ連絡会と連携して、ケアマネジャーを対象にヤングケアラー支援にかかる重点支援を行っています。来年度は障害サービス事業者向けを予定しており、戦略的にどんどん関係機関を全部巻き込んでいこうとしています。

濱島 実に力強い戦略だと思います。ケースの見直しを各部署で行う重要性ですとか、また研修カリキュラムの大切さ、そしてアウトリーチの大切さというところが、相談実績に繋がっていると感じました。

次に、社会福祉士会の取り組みについてお伺いします。先ほどは県相談窓口における配

食サービスを紹介いただき、大変勉強になったのですが、配食サービスから公的サービスにつなげていくことがどの程度成功しているのとか、こういう成功事例がありますよという点をお伺いします。

胡中 割合は持ち合わせていないのですが、もともと行政の方が把握しているケースから窓口につながる事が多く、行政の介入が難しかった家庭に関して、配食をきっかけに介入していくという形なので、行政からアプローチがあった場合は、ほぼ介入ができています。

成功事例としましては、スクールソーシャルワーカーから依頼があったケースで、親に軽度の知的障害が疑われたため、ワーカーが療育手帳の申請を提案されたところ、配食サービスをきっかけに、家族とワーカーが良い関係が結べていたこともあり、申請の方向でどんどん話が進んだことがありました。なかなか成人の方に対して療育手帳の提案はハードルが高いと思いますので、成功事例の1つかなと思います。

濱島 スクールソーシャルワーカーはやはり非常に重要ですね。社会福祉士会でも県相談窓口で相談を受け付けて、そこから配食につながる例もあるということですね。

中山 はい。スクールソーシャルワーカーや行政機関から県相談窓口（社会福祉士会）に配食サービスを使いたいと相談をいただいた場合は、県相談窓口でも本人や関係機関から色々な聞き取りを行い、配食サービスの必要性を判定した上で、支給決定を行っています。

濱島 配食サービスの関係では、県相談窓口として動くというのはあまりなく、どちらかと言えば、現場のスクールソーシャルワーカーなどの実際の支援関係者のみが動くということでしょうか。

中山 配食支援の決定するにあたっては、県相談窓口として我々でも判断をしないといけないので、色々聞き取りさせていただきます。その中で気づいた点について、こういうふうな支援を取り入れたらどうかと関係者にお伝えしており、そこから話が広がることや新たな支援の糸口になることは往々にしてあります。

濱島 そういう意味では、県相談窓口はスクールソーシャルワーカーや支援関係者にとってのスーパーバイザーの役割も担っていると言えますね。

中山 そうですね、支援関係者と一緒に考えましょうというスタンスです。

濱島 それでは、登壇者同士で質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

坂ノ上 猪名川町ですが、これまでの話を聞いている中で、ヤングケアラーに会えなかったり、支援サービスを利用してもらえなかったりという点では、我々と同じくご苦労されている

と感じました。

実態調査の次の策として、まずこれが良いのではという取り組みやアプローチについて教えていただければと思います。

能島 尼崎市として最初の段階で行ったのが、ヤングケアラーの当事者グループを作っていく、ないしは当事者と出会っていくということを行いました。

実態調査で全体の傾向を掴むと同時に、一人一人のヤングケアラーの状況をしっかりと話を聞くような、そういった場づくりであったりとか、ヤングケアラー自身の当事者グループを作っていく動きが大切だと思います。

上田 参考になるかどうかですが、ヤングケアラー相談支援窓口を各自治体が所管するとすれば、子ども部局か教育委員会関係がメインになると思います。もしくは、虐待関係をしているところが兼任するパターンが一番多いのではと思います。

ここで一番問題なことは、自治体において、関係部局と連携すると言っても、所管が決まるとヤングケアラーの対応はその仕事だという意識が生まれてしまうため、連携をするために各部署を繋げていくことが所管課の仕事となるが、そのためには、経済的問題であれば生活保護であったりとか、その他に介護サービスや障害サービスとか、たくさんの部局が一緒になって関わらないと解決しないし、様々な場面で連携する必要性が出てくる。そこが行政の駄目なところで縦割りになりがちです。

いかに縦割りの弊害をなくすかという点を意識して、組織としてしっかりと取り組む体制の構築が重要です。立ち上げた時の職員だけは意識的に頑張っても、その人が異動した後も連携体制が整ったままでいけるかは、どこの自治体も直面する問題だと思うので、そうならないような組織づくり、仲間づくりを庁内で行わないといけないし、社協とか社会福祉団体等との関係機関も含めた連携体制を構築していかないと、ヤングケアラー問題は多問題であるため、解決のためには組織づくりが非常に大事だと考えます。

濱島 神戸市ではどうしてうまくいっているのですか。

上田 たまたま私が福祉職OBで、あらゆる部局のことを経験していく中で、プロジェクトリーダーを任せられ、なおかつ全国的に珍しいが神戸市では福祉局がヤングケアラーを担当しており、これは若者ケアラーも含めて対象にするので、子ども部局じゃなくて福祉局で行うとしており、また生活保護・介護保険・障害分野で様々な連携が必要だということで、福祉局が所管することは最初から決まっていました。その中で、担当として課長級と係長級を二人置っていますが、その二人の職員は介護・生活保護・障害分野の業務を経験してきました。

神戸市では兼務が多いのですが、そこもうまく利用する中で、体制的に組んで仕事を一緒に進めるという意識を各部局が持つということがあります。当初の立ち上げ時の庁内プロジェクトチームについても出来たら解散ではなく、そこからがスタートということで、今年4回、3ヶ月に1回その関係部局の幹部を集めての庁内連絡会を開催し、各部局におけるヤングケアラー支援を取り上げて、例えば介護保険であれば地域包括支援センターか

ら毎回ヤングケアラーの報告を上げてもらうとか、ケアマネージャーに研修するとか、教育委員会であれば教育委員会事務局や学校向けにどう取り組むかについて、意識づけてもらうことが今の取組状況です。

濱島 尼崎市がおっしゃった、当事者と出会って組織化していくことはすごく重要だと思います。イギリスでもユースカウンスルのような当事者活動が社会を動かしたという事例もあるので、ぜひ猪名川町でも取り組んでいただきたいと思います。

また、神戸市の庁内連絡会議もイギリスで同様の取り組みがありますが、そうした中で共通認識を図っていくことは非常に有効です。

最後に、ご登壇いただいた皆様に、国に対して、あるいは地域に対して期待する点ですか、発信したいメッセージを一言ずつお願いします。

能島 今回は発表の機会をいただき大変ありがとうございました。尼崎市としても手探りで今までやってきましたので、こうした形で、他の自治体の取り組みを共有できる場は非常にありがたいです。

あわせて、先ほど本市でも調査研究していると申し上げましたが、他市町の研究内容なども勉強しながら、おそらく共通の課題がたくさんあると思いますので、そうした面での連携を深めていきたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

坂ノ上 県内には町もたくさんあり、当町が悩んでいることは皆さんの悩みであり、なかなか一町でやっていくことは難しいので、兵庫県で研修や実務者会といいますか、もう少し担当レベルの研修であったり、特に町レベルにとってはまとめてやっていただけると、他市の例とかも聞けますので、非常にありがたいと思いますので、そういった点にぜひ配慮いただけたらと思います。

上田 これから兵庫県の指導により、ヤングケアラー窓口がどんどん県内で立ち上がってくると思いますので、41市町の窓口連絡会のような連携体制を構築していただけたら、非常に円滑かなと思います。その中では、県の相談窓口をしている社会福祉士会が中心となって進めていただければ良いかなという話を、社会福祉士会にお繋ぎします。

中山 神戸市から話のボールをいただきましたが、こうしたフォーラムも非常に有効だと思いますが、相談窓口が立ち上がってないとか、体制が出来ていない市町の方もたくさん来られているのかなと思いますので、ぜひ兵庫県へのお願いとして、どうすれば相談窓口を作ることができるのか、どういう体制を作ったらいいのか、どういう人材を集めなければいけないのか、予算をどう集めるのかという話を、市町の担当者が集まってグループワークなどで話し合いができて、それぞれ皆さんがお土産を持って帰っていただく場があればいいかなと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

濱島 ありがとうございます。兵庫県への色々な期待の声が上がりました。県としては大きな枠組みを作って、具体的に支援してくるのは市町でということになるのかなと思いますが、た

だその際に、アイデアやヒントを共有してディスカッションして深めていくような情報共有の場が非常に大事だと思いますので、ぜひ県において設定していただけたらと思います。

また一方で、ヤングケアラーの支援を進めていくには、根本的なケアに関する考え方と、家族に関する考え方を一つ見直していくことが大事だと思います。家族主義からの脱却ですとか、そのケアを必要とする人全ての人が幸せに暮らせるための仕組みですとか、制度全体を通して見直していくって作業ではないかと思います。

そうした共通認識を兵庫県としてベースに持って、ヤングケアラーだけに特化しすぎず、広く施策展開していくと、より良いのではないかと感じました。

それでは、最後に会場からの質疑応答について、司会の方に進行をお返しします。

県司会 それでは、質問をお受けします。

会場 A 今日の話の中で、ヤングケアラーの当事者同士が集まる機会を作るという点が出ましたが、ヤングケアラーと相談者が繋がるだけではなく、当事者同士が繋がることで生み出される効果ですとか、繋ぎの場を作るコツがあれば、教えてください。

能島 尼崎市で実施する当事者の会にコーディネーターとして入っているのが、本市のユース交流センターのユースワーカーです。ユースワーカー自身は若者自身の意見をきっちり尊重しながら、彼ら自身の協議を支援し、かつ、その行動をサポートしていくというような役割になります。

当事者支援をする際は当事者だけでは難しいので、そこに大人が適切に介入していく役割が必要かと思いますし、そうしたコーディネーターの存在が重要かと考えています。

濱島 当事者が集まる効果としては、私に関わるふうせんの会に参加した当事者の方からの一番の感想としては、1人じゃないということが分かってホっとしたということが本当に多いです。孤立孤独がヤングケアラーの抱える問題として非常に深刻なものなので、それだけでも彼らの救いやパワーになるということが言えます。

どうしても我々支援者としては、ピアサポートの担い手として期待したいがためにやって欲しいという思いがありますが、それ以前に、ヤングケアラーが仲間に出会える、そこで1人ではないと実感できる、そしてアドバイスをもらえたり、先輩ヤングケアラーに出会える、そうした場づくりとして考えていただきたいと思います。

ふうせんの会は3名の当事者から始まりました。そこから口コミであったりとか、活動しているとSNSとかマスコミで取り上げられたりしますので、そこから少しずつ自然と増えていきました。最初は少人数でもいいので始めていただけるといいのかなと思います。

会場 B 県内の高校で教頭をしております。お話を聞いて思ったことは、子どもが自ら相談窓口

生徒に知らせるのですが、ものすごく勇気がいることで、なかなか子どもから相談ができない現状があります。また、アウトリーチによる子どもたちへの啓発だけでなく、教員に対する啓発もまだまだ必要ではと思います。

そして、子どもに対してどのような支援があるのか生徒も教員も本当にわかってない状況です。教員はどう支援すれば良いのか、どういうアドバイスをすれば良いのか本当に分からない状態です。

学校も、そういう子どもたちに対してここが窓口だと示すだけで何もできないでは、余りにも乱暴な気がしています。

学校としては、今後どういうふうにそういう子どもたちに対して対応していくことが大事なのか、アドバイスをいただければと思います。

上田 学校の先生方もお忙しい中で対応しないといけないので大変かと思いますが、ヤングケアラー支援の中で一番のネックは個人情報の取り扱いです。国が昨年4月に出した多機関連携マニュアルでは、基本的に子どもと親から同意を取った上で関係機関の情報共有することを示していますが、現実的に無理だと思っています。

同意を取れないが、もしかしたらヤングケアラーではと思っている関係機関が多いと思うため、神戸市の相談窓口では匿名でも相談できます。子ども家庭センターの虐待通報と異なり、我々は匿名であっても先生方のご相談を受けます。先生の名前と学校名を教えてください、どのようなアプローチをして行けば良いか、こんな社会福祉制度がありますよ、この窓口に行って相談してはどうですかというアドバイスします。

我々としても相談窓口の敷居を低くしないといけないと考えており、まずは相談しやすい形にすることが有効と考えておりますので、ぜひご相談ください。

中山 学校の先生については、どこに何を相談すれば良いのか分からないと言う方が結構おられる。一つとして、スクールソーシャルワーカーを活用していただきたい。高校の場合は、県教育事務所にスクールソーシャルワーカーが配置されており、学校から連絡があれば相談を受け付けてくれる。

まずはスクールソーシャルワーカーに連絡していただき、ちょっと気になる生徒がいるという相談をすれば、スクールソーシャルワーカーはだいたい社会福祉士の資格を持っており、多機関連携にも対応できますので、ぜひキーパーソンとして活用していただければと思います。

県司会 それでは、これを持ちまして本日のフォーラムを終了させていただきます。

ご登壇いただきました皆様、ありがとうございました。